

射水市教育振興基本計画

概要版

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

平成 27 年 2 月

射水市教育委員会

計画の策定 にあたって

国の教育振興基本計画の改定や富山県の計画策定を受け、本市総合計画の方向性を踏まえつつ、中長期的な視点から取り組むべき教育施策の全体像、体系を明らかにし、教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として「射水市教育振興基本計画」を策定しました。

計画期間は、概ね10年を見通しながら、平成27年度から31年度までの5年間としています。

教育の目標

□基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

今後も教育を取り巻く社会環境は大きく変化すると予想されます。それに対応するには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが重要となります。

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

□4つの基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためにには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見いだして、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

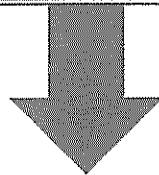
④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

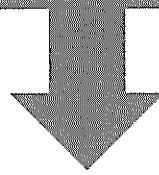
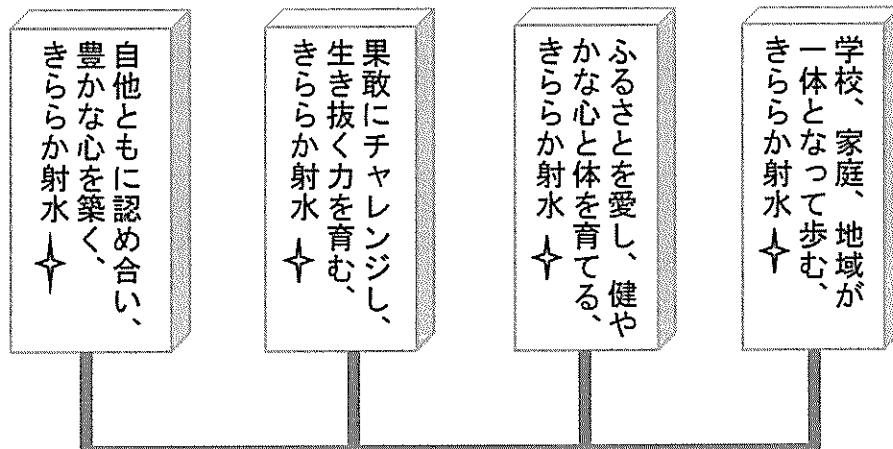
□施策の体系

○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり



○基本目標



○基本的施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 芸術文化活動の推進 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) 芸術文化施設の充実 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) 文化財の保存と活用 |
| (7) 信頼される教育の推進 | (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (8) 幼児教育の充実 | (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

施策の展開 (18 施策)

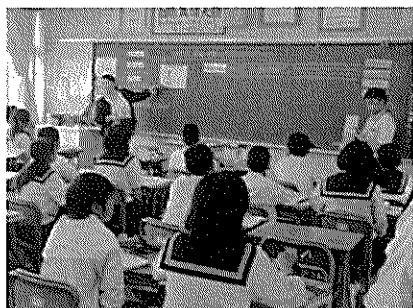
目標の実現に向けた方策を 18 項目の基本的施策にまとめ、展開していきます。

(1) 確かな学力の定着【主な取組】

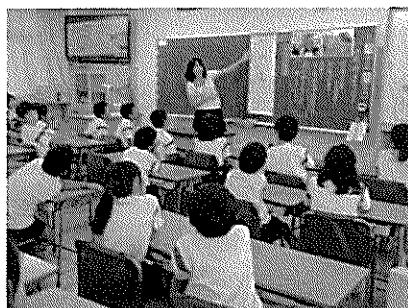
- ・射水市の児童生徒の学力向上を目的とし、その企画・運営・研究推進の中心となる組織として学力向上委員会を設置し、学力の向上を図ります。
- ・補充的な学習体制の整備として、長期休業中及び土曜日授業の在り方について研究します。
- ・学力向上プランの指定を行い、小中学校が連携して学力向上に取り組みます。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標	
			平成 31 年度	平成 36 年度
「授業がよくわかる」児童生徒の率	各小中学校で児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校 93.3% 中学校 79.8% (平成 26 年度)	100%	100%
家庭学習の 1 日当たり時間が「10 分間 × 学年」以上の児童生徒の率	各小中学校で児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校 86.4% 中学校 57.5% (平成 26 年度)	100%	100%
学校図書館の図書整備率	文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合	小学校 94.9% 中学校 92.8% (平成 25 年度)	100%	100%
年間 1 人当たりの学校図書館での貸出冊数	児童生徒が 1 年間に学校図書館で借りた冊数	小学校 55.3 冊 中学校 7.4 冊 (平成 25 年度)	増加	増加



*授業の様子



(2) 心身ともに健やかな子どもの育成【主な取組】

- ・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U調査）※1を積極的に活用します。
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会やいじめ防止フォーラム等を開催し、家庭や地域とともにいじめや問題行動の防止や自己肯定感の醸成に取り組みます。
- ・学校における子どもの権利についての学習機会の充実に努めます。（射水市子ども条例を扱った道徳教材の開発等）
- ・地域のスポーツ人材を小・中学校の体育・保健体育の授業に派遣し、児童生徒の体力の向上を図ります。
- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため相談員体制の充実を図ります。
- ・児童生徒の「食」への関心と理解を深め、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と連携をしながら取り組みます。

※1 学級診断尺度調査（Q-U調査）：学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査

〈参考指標〉

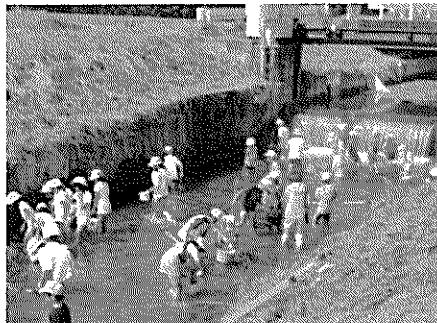
指標名	説明	現況 (基準年度)	目標	
			平成31年度	平成36年度
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の率	全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率	小学校84.1% 中学校75.1% (平成25年度)	100%	100%
不登校児童生徒件数	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由の者を除いた人数	小学校32人 中学校89人 (平成25年度)	減少	減少
暴力行為の発生件数	学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数	小学校7件 中学校7件 (平成25年度)	減少	減少
いじめの解消率	いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率	小学校97.8% 中学校96.4% (平成25年度)	100%	100%
すこやか教室参加率	小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率	26% (平成25年度)	増加	増加
朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合	朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合	小学校99.3% 中学校98.2% (平成25年度)	100%	100%
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用料（金額ベース）	射水市産17.8% 富山県産42.0% (平成25年度)	増加	増加

(3) 特別支援教育の充実【主な取組】

- ・支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを配置します。
- ・特別支援教育に係る教職員研修の充実に取り組みます。

(4) 郷土愛を育む教育の推進【主な取組】

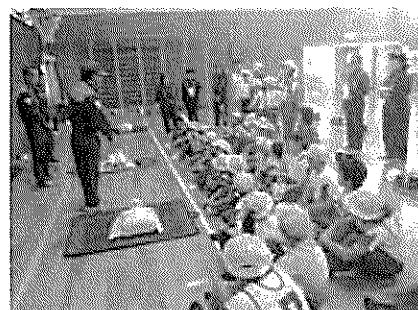
- ・地域の自然や人、歴史等を直接見たり体験したりできる「ふるさと」の教材化を進めます。
- ・環境教育の3つの視点（環境から学ぶ、環境について学ぶ、環境のために学ぶ）に立ち、各教科等の目標や内容を検討し、環境教育に位置付けます。



*ふるさと学習（鶴川探検）

(5) 安全教育の推進【主な取組】

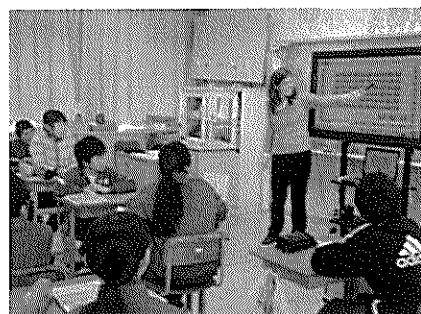
- ・防災に関する知識や適切な行動が身に付くよう、緊急地震速報受信システムや防災教育教材等を活用した安全教育を実施します。
- ・通学路危険箇所の合同点検を道路管理者、警察、学校及び地域の方と実施します。



*防災訓練に参加

(6) グローバル人材育成のための基盤づくり【主な取組】

- ・タブレット端末など新たなICT^{※2}機器の導入について検討するとともに教室内における無線LAN (Local Area Network) の設置について、調査研究します。
- ・生きた英会話を体験するとともに国際理解を深めるため「イングリッシュキャンプ」を実施します。



*外国語活動指導員による授業

※2 ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略であり、コンピュータやインターネットを利用した技術

(7) 信頼される教育の推進【主な取組】

- ・学校行事等の機会や学校だより等を通して、教育活動を保護者や地域に積極的に情報発信します。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた実践的指導力等を伝授します。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目 標	
			平成 31 年度	平成 36 年度
マイスター教員の任命	毎年マイスター教員に任命される教員数	小学校 3 名 中学校 4 名 (平成 26 年度)	21 名	30 名

*毎年指導力に優れた教員をマイスター教員として任命するが、再任も可

(8) 幼児教育の充実【主な取組】

- ・幼稚園、保育園等及び小学校が、交流活動を指導計画に位置付けたり、子どもの発達や対応に関する情報を共有したりすることなど、教育内容等について相互の連携を充実します。
- ・地域のニーズ等を踏まえ、幼保連携型認定こども園※3 の設置を推進します。



*集団の中で楽しく遊ぶ園児

※3 幼保連携型認定こども園：認可幼稚園と認可保育所とが連携して就学前の子どもに教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設

(9) 学校施設の整備推進【主な取組】

- ・老朽化している学校施設の計画的な改修や長寿命化に向けた保全に取り組みます。
- ・少子化による地域の実情を踏まえながら、児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合の検討をしていきます。

(10) 家庭における教育の充実【主な取組】

- ・子育て井戸端会議、じいちゃんばあちゃんの孫育て談義、親を学び伝える学習プログラムなど家庭教育に関する学習機会や相談機会の充実を図ります。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目 標	
			平成 31 年度	平成 36 年度
放課後子ども教室等参加率	放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する子どもの割合	18.0% (平成 25 年度)	19.0%	20.0%
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	次の 3 事業の参加者数 ・子育て井戸端会議 ・家庭教育支援講座 ・家庭教育アドバイザー※4 スキルアップ研修会	971 人 (平成 25 年度)	1,050 人	1,100 人
親を学び伝える学習プログラムの参加率	小中学校の合計参加者率	34.5% (平成 25 年度)	42.0%	50.0%

※4 家庭教育アドバイザー：家庭教育に関わる相談やアドバイスを行うために、専門の養成講座を修了された方

(11) 地域における教育の充実【主な取組】

- ・地域人材を活用した放課後子ども教室・土曜学習推進事業の推進を図ります。
- ・地域振興会のネットワークの活用、及び P T A や子どもの健全育成支援団体などの社会教育団体と行政が連携した体制の充実を図ります。
- ・ボーイスカウトやガールスカウト等の青少年団体の支援・育成を図ります。
- ・少年育成センターを拠点とした非行防止活動及び有害環境浄化活動の推進を図ります。
- ・青少年の健全育成に関する市民の意識啓発の推進を図ります。

(12) 生涯学習推進体制の充実【主な取組】

- ・地域の特色に応じた生涯学習の促進、活動支援の推進を図ります。
- ・生涯学習の普及・奨励等に関する広報活動の充実を図ります。
- ・生涯学習推進委員の研修機会の充実を図ります。
- ・生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供を図ります。
- ・学校・大学等の教育関係機関や企業との連携強化を図ります。



* 放課後子ども教室

(13) 生涯学習関連施設の充実【主な取組】

- ・「生涯学習の場」、「地域づくりの場」、「市民交流の場」であるコミュニティセンターとして、より効果的・効率的な運営と利用の促進を図ります。
- ・生涯学習の拠点施設として、中央公民館のより効果的・効率的な運営と利用の推進を図ります。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目 標	
			平成 31 年度	平成 36 年度
中央公民館の年間延べ利用者数	中央公民館の延べ利用者数	16,623 人 (平成 25 年度)	17,500 人	18,300 人
生涯学習講座の年間延べ受講者数(コミュニティセンター27館)	コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ利用者数	36,833 人 (平成 25 年度)	41,000 人	43,000 人
生涯学習講座の年間延べ開催回数(コミュニティセンター27館)	コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計開催回数	796 回 (平成 25 年度)	830 回	850 回
市民 1 人当たりの図書貸出冊数 (5 館)	1 年間に市民 1 人当たりが借りた図書冊数	5.7 冊 (平成 25 年度)	6.0 冊	6.3 冊

(14) 芸術文化活動の推進【主な取組】

- ・音楽、絵画、演劇等の鑑賞や体験機会の充実を図ります。
- ・小杉焼や人間国宝石黒宗麿作品、郷倉千鞠画伯をはじめとする本市ゆかりの作家等の調査研究と作品及び関係資料を収集し、様々な機会を捉え工夫を凝らした公開を図ります。
- ・市民ニーズに沿った自主事業や施設の個性・特徴を生かした企画展を開催します。
- ・芸術文化活動の指導者や芸術文化団体の育成、支援及び活性化を図ります。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目 標	
			平成 31 年度	平成 36 年度
主要文化施設入館者数	文化施設の年間入館者数	285,051 人 (平成 25 年度)	305,000 人	317,000 人

(15) 芸術文化施設の充実【主な取組】

- ・既存施設の有効活用による所蔵品や資料の収集、常設展示の充実を図ります。
- ・県内外の芸術文化施設との連携強化、ネットワーク化による展示機能の充実を図ります。
- ・施設の計画的な整備・改修を図ります。

(16) 文化財の保存と活用【主な取組】

- ・各種文化財の調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図ります。
- ・竹内源造記念館や小杉展示館を核に情報発信や交流の場として活用し、歴史と文化が薫るまちづくり事業に取り組み、魅力を全国に発信します。
- ・指定文化財をデジタル化や刊行物に記録し、次代に継承するとともに、新湊博物館が収蔵する石黒信由関係資料等の文化財の展示紹介を通じて、子どもから大人まで広く市民に文化財保護意識を高めます。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標	
			平成31年度	平成36年度
指定文化財及び登録有形文化財の件数	国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計	140件 (平成25年度)	141件	142件

(17) スポーツ・レクリエーション活動の推進【主な取組】

- ・総合型地域スポーツクラブ※5を始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進します。
- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組みます。
- ・地域スポーツの推進役として、質の高い指導者への育成と支援を図ります。

※5 総合型地域スポーツクラブ：住民が身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブで、世代を超え、様々なスポーツにそれぞれの志向・レベルに合わせて参加することができ、地域住民が主体となり運営している。

〈参考指標〉

指標名	説明	現況 (基準年度)	目標	
			平成31年度	平成36年度
総合型地域スポーツクラブ会員加入率	クラブ入会者数／射水市人口	4.5% (平成24年度)	4.8%	5% (平成35年度)
成人のスポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施する成人の割合	31.1% (平成24年度)	50%	65% (平成35年度)
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体)	射水市選手数／富山県選手数	6.3% (平成24年度)	8%	9% (平成35年度)
スポーツ指導者数	(公財)日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数	124人 (平成24年度)	140人	150人 (平成35年度)

(平成24年度)、(平成35年度)は射水市スポーツ推進計画の現況、目標値

(18) スポーツ・レクリエーション施設の整備【主な取組】

- ・施設の安全な利活用のための整備を推進します。



1 計画の実効性の確保

本計画の基本施策で掲げた主な事業等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく有識者の知見の活用を図りながら、その取組状況と達成状況を点検・評価し報告書を策定します。

2 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画に掲げた基本理念や基本目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、概要版の作成、広報紙及びホームページなどを活用して、内容の周知を図ります。

また、各種施策・事業の実施に当たり、市民や関係機関・各種団体との協働による取組が必要であるため、教育に関する施策について、情報の収集・発信を図り、ニーズの把握・反映に努めます。

3 市長等関係部局との連携

近年の教育行政においては、福祉や環境、地域振興などの一般行政との密接な連携が一層必要となっていることから、本計画における施策を総合的に推進していくため、庁内における関係部局の緊密な連携を図ります。

また、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整し、教育政策の方向性を共有することで、より効果的で厚みのある施策展開を図るとともに、総合教育会議を活用した教育委員会の活性化に努めます。



*学校訪問で校長と意見交換



*教育現場（授業）の視察

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に、自分を常に正しく律しながら、品格ある生き方を目指します。

一 自分を大切にします

ひとも大切にします

一 正しいと思ったことは、勇気をもつて行動します

まちがいは素直に認め
すぐに出します

卑きような行いはしません
許しません

互いに助け合い
励まし合います

射水市議会

射水市教育振興基本計画

発行 平成27年2月

射水市教育委員会

〒933-0292 射水市加茂中部893

Tel 0766-59-8090

Fax 0766-59-8098